

(様式 1-3)

福島県(田村市)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	農業基盤整備促進事業	休石地区	事業番号	(5)-42-3
交付団体		田村市		事業実施主体(直接/間接)	田村市	
総交付対象事業費		(123,400) 168,400(千円)		全体事業費	(123,400) 168,400(千円)	
再生加速化に関する目標						
<p>大震災以前の本市では、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、原子力災害の影響により、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような小まめな維持管理が不可能となり劣化、農用地の荒廃や農業用施設の機能低下が進んでいる。また農用地についても同様に維持管理ができないことにより荒廃が進んでいることから、営農再建はもとより、担い手農家への農地利用集積並びに農村地域の活性化が必要となっている。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還促進や担い手農家への農地利用集積を図るとともに、先端技術を駆使した生産体制の構築など、農村地域の再生加速化を目指す。</p>						
事業概要						
<p>本地区は、田村市常葉町西部の阿武隈山系に位置しており、現況は未整備の 10a/区画程度のほ場であり、農道は幅員が狭く、排水路は旧型の柵渠水路であるため、施設の維持管理に多大な労力を要するとともに、原子力災害に伴う営農意欲の低下が問題となっている。</p> <p>このため、農業基盤整備促進事業を導入し、排水路の整備を行うことで、営農意欲の増加を図るとともに、営農再建と担い手への農地利用集積を促し、もって地域復興の加速化を図る。</p> <p>また、本地区は平成 26 年 4 月に避難指示解除を受けた区域に隣接した区域であり、田村市復興ビジョンに位置付けられた「農林業における新たな担い手の創出」を達成するためには本事業の導入により平成 26 年 4 月に避難指示解除を受けた区域と一体的に田村市全域で実施していく必要がある。</p> <p>農業用排水路 L=946.00m</p> <p>【田村市復興ビジョンの記載】</p> <p>VII-1 地域産業の再生</p> <p>(1) 農林業</p> <p>新たな担い手の創出(集落で選んだ担い手への農地集積を進める)</p> <p>【福島県復興計画の記載】</p> <p>(3) 新たな時代をリードする産業の創出</p> <p>④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり</p> <p>農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 26 年度></p> <p>測量設計 L=946m、水路整備工事 L=120.73m、37,864 千円</p> <p><平成 27 年度></p> <p>水路整備工事 L=247.68m、29,268 千円</p> <p><平成 28 年度></p> <p>水路整備工事 L=167.09m、29,160 千円</p>						

<平成 29 年度> 水路整備工事 L=125.00m、27,108 千円 <平成 30 年度> 水路整備工事 L=220.17m、45,000 千円
地域の再生加速化との関係
本地域は平成 26 年 4 月に避難指示解除を受けた区域に隣接した区域であり、田村市復興ビジョンに位置付けられた「農林業における新たな担い手の創出」を達成するためには、本事業の導入により平成 26 年 4 月に避難指示解除を受けた区域と一体的に田村市全域で実施していく必要がある。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	